

暴風警報発令時・災害時等における児童の安全対策について

本校では、東日本大災害を受け、防災計画の見直しを行うと共に、関係機関と連携を図る中で、学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを守る体制づくりを進めてきました。子どもたちが学校に登校前・登校後・登下校時・下校時については、次のように対応していますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

現在、学校では、子どもたちが学校に待機する場合を想定して、全校児童一食分の非常食と飲料水の備蓄を行っています。また、「災害時避難所運営マニュアル」を作成し、自主防災組織と連携を図り、子どもたちの安全確保に努めてまいります。

自然災害は、いつ起こるか分かりません。いざという時のために、このプリントは見やすいところに掲示するなど、大切に保管してください。ご家庭でもお子さんと様々な状況を想定して避難の仕方、避難場所について等話し合っておいてください。また、連絡を確実にするためにも普段から近隣の方との連絡を密にしておきましょう。

【登校前】

1 暴風警報発令時の対応について

- (1) 横須賀市を含む地域に「暴風警報」が、午前6時の時点で発令中の場合は、臨時休業とします。
- (2) 横須賀市を含む地域に「暴風警報」が午前6時から登校時刻（8時20分）までの間に発令された場合は、臨時休業とします。

※「横須賀市を含む」とは、「神奈川県全域」「神奈川県東部」「三浦半島」「横須賀市」です。

※「臨時休業措置」は、当日1日を意味します。途中で天候が回復しても変更いたしません。

※横須賀市立の小・中学校は、すべて同じ対応です。

2 その他の警報などの対応について

- (1) 「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「大雪警報」「その他の警報」等の場合は、状況により、学校で、臨時休業などの判断をします。その際は、メール連絡網などでお知らせいたします。
 - (2) 安全上の配慮から登校が危険だと家庭で判断された場合は、登校を見合わせてください。その際は、欠席扱いとはなりません。登校を見合わせる場合は、必ず保護者が学校へ連絡をお願いいたします。
- ※「臨時休業」の連絡が徹底しない等の事情で、登校した場合は、学校で待機させ、ご家庭に連絡し、下校または引き渡しなどの対応をいたします。

【登校後】

1 暴風警報発令時の対応について

- (1) 登校後「暴風警報」が発令された場合は、学校が状況を判断し、授業時間を繰り上げ、安全なうちに児童を下校（状況により集団下校）させます。但し、下校が危険だと判断した場合は、学校に待機させるなどの安全措置をとります。その際は、メール連絡網でお知らせいたします。

2 その他の警報などの対応について

- (2) 「暴風警報」を伴わない、「大雨警報」「大雪警報」「その他の警報」などの場合でも、学校が状況を判断し、授業時間の繰り上げや学校待機などの処置を取ることもあります。その際は、メール連絡網でお知らせいたします。

3 地震により次の状況が生じた場合は『引き取り下校』となります

- (1) 登校後、横須賀市内に震度5以上の地震が発生した場合
(2) 震度に関係なく、下校時間に、次の①から④のいずれかの状況が生じている場合
- ①学区において停電が継続している場合
 - ②公共交通機関が不通となっている場合
 - ③津波警報が発令されている場合
 - ④学区に建物の崩壊・道路に寸断がある場合
- ※横須賀市立の小・中学校は、すべて同じ対応です

4 『引き取り下校』について

(1) メール連絡ができる場合

- 保護者の皆さんにメール連絡網で、連絡いたします。
その際は『引き取り者』に引き取りをお願いいたします。

(2) メール連絡ができない場合

- 停電などのためにメール連絡ができない場合は、子どもたちを学校に待機させます。
暴風雨や大地震の時、保護者の帰宅が遅い場合などは、学校から連絡がなくても、『引き取り者』に引き取りをお願いいたします。

(3) 『引き取り者』について

- 引き取り者は、『緊急時引き取り者カード』に記入された方（保護者、親戚、知人など）です。『緊急時引き取り者カード』に記入された方以外は、引き渡しはできません。

5 引き取り場所について

- 児童の待機場所は、災害の状況により変わります。
北下浦小学校の教室、校庭、体育館、第1校舎3階、北下浦中学校B棟、津久井小学校の校庭などです。待機場所については、メール連絡網でお知らせいたします。

6 津波警報発令時の対応について

(1) 津波到達まで30分未満の場合

- 第1校舎3階に避難し、待機させます。『引き取り者』に引き取りをお願いします。
※北下浦小学校は、海拔15.5mです。校舎3階は、23.1mです。

(2) 津波到達まで30分以上の場合

- 北下浦中学校B棟に避難し、待機させます。『引き取り者』に引き取りをお願いします。
※北下浦中学校は、海拔27mです。校舎3階は、34.5mです。

7 大規模火災が発生した場合

- 地震に伴う大規模火災が発生し、学校にとどまることが危険だと判断した場合は、津久井小学校の校庭(広域避難地)に避難し、待機させます。『引き取り者』に引き取りをお願いします。

【登下校時】

1 地震が発生した場合

- 登下校時に地震が発生した場合は、ブロック塀や石塀、自動販売機から離れると共に、看板やビルの窓ガラスなどの落下物に注意して、頭をカバンなどで保護し、安全な場所に座り、揺れがおさまるのを待つようにします。
- 揺れがおさまった後、学校か自宅か近い方に避難します。
- けがをした場合は、近くにいる人や家に助けを求めるとします。

2 津波警報が発令された場合

- 学校が近い場合は、学校に避難します。
- 自宅に近い場合は、あらかじめ決めておいた避難場所（近くの高台等）に避難します。

【下校後】

1 風水害・地震・津波・火災などの災害が発生した場合

- 家にいる時、遊びに行っている時など、状況に応じた対応を家庭で決めておいてください。

2 地震が発生し、大津波警報が発令された場合

- 家にいる時、遊びに行っている時など、避難場所（近くの高台）を決めておいてください。

3 保護者が帰宅できない場合

(1) 預かっていた家がある方

- 公共交通機関が不通となって保護者の皆さんが帰宅できない場合、子どもたちを一時預かって頂ける近隣の親戚・知人を決めておいてください。

(2) 預かっていた家がない方

- 『災害時における北下浦地区住民の帰宅困難者の子ども一時保護場所』の登録を行い、紹介されたご家庭と日頃から関係性を持ち災害時に備えてください。

《北下浦小学校は、震災時避難所と風水害時避難所に指定されています》

【震災時避難所】



- 横須賀市に震度5弱以上の地震が観測された場合、原則として横須賀市災害対策本部により、震災時避難所が開設されます。
- 震災により自宅が倒壊するなどして住居を失った人が避難し、一時的に生活する場所となります。
- 耐震性のあるマンションや自宅で避難生活が可能なのは、自宅に留まり、食料調達や各種情報収集のための場所となります。
- 町内ごとに、避難先の学校を決め、自主防災組織（地域住民）をつくり、市職員、施設管理者で『震災時避難所運営委員会』を組織し、運営マニュアルに基づき連携、協力して運営を行います。本校は、宮の下町内会、境町内会、クリオ湘南長沢参番館自治会の震災時避難所に指定されています。

【災害用物資の備蓄について】

本校に災害時避難所が開設された際、避難所として機能させるために災害用物資を空きスペースに備蓄しています。

- アルファ化米・・・500食
- サバイバルフーズ・・・1200食
- 防災シート・・・300枚
- 災害用毛布・・・300枚
- 携帯用トイレ・・・7500回
- 子ども用おむつ・・・792枚
- 生理用品・・・1224枚
- 大人用おむつ・・・M20枚・L51枚
- エアーマット・・・10枚
- 交換用パッド・・・180枚

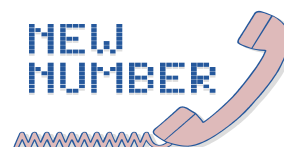
【防災収納庫について】

防災収納庫には次のような資機材が収納されています。

- ガス発電機
- 照明器具
- 救助工具一式
- 簡易組み立てトイレ
- 移動炊飯器一式
- リヤカー

【学校からの緊急情報】

- 緊急時はメール連絡網で随時流すようにしますが、
テレフォン伝言板でも最新情報を流します。



北下浦小学校テレフォン伝言板 電話番号 **0800-170-0650**

※テレフォン伝言板では、学校のお知らせメッセージを聞くことができます。